

広島市教育委員会/学校の働き方改革推進フォーラム

「働き方改革推進モデル校」 の実践報告に対する講評

小川 正人

(東京大学名誉教授・放送大学特任教授)



はじめに

—講評の構成—

1. 学校における働き方改革を進める基本的方向
—学校の働き方改革で大切にされるべき考え—
 2. 学校の働き方改革を進める基本的取組みの手法
 3. 4つモデル校の実践、取組みから
 4. 教職員の健康被害防止とメンタルヘルスケア
- 【参考文献】

1. 学校における働き方改革を進める基本的方向

—学校の働き方改革で大切にされるべき考え—

労働基準法：法定労働時間の設定、超勤の上限規制等

労働安全衛生法：勤務時間の客観的で適切な方法での
把握・管理、職場の安全・衛生、等



(目的) ①ライフ・ワークバランス、②健康確保
しかし、長時間労働と健康被害が深刻



2018年6月「働き方改革推進法」成立、2019年4月施行

1. 学校における働き方改革を進める基本的方向 —学校の働き方改革で大切にされるべき考え—

「働き方改革推進法」が目指したこと

①労働時間規制に関して刑事罰を伴う強行規定として上限規制を設けたこと

②健康確保措置の改善を進めたこと

- ・年休取得の義務付け、・労働安全衛生法の改正：勤務時間の管理の義務付け、産業医の役割・機能強化による健康確保、等

公立学校教員を含めて、国家及び地方公務員には、超過勤務の上限規制に違反した場合の罰則は当面該当しないなど、一部例外があるが、しかし、今次の「働き方改革推進法」の多くは公立学校や教員にも適用される。

業務の見直し・軽減と教職員の健康確保の取組みにより、教員が健康で働き甲斐のある職場の労働環境をつくることが重要であることを再確認しておくことが必要

2. 学校の働き方改革を進める基本的取組みの手法

- ①「キャップ」：勤務時間や教育活動のやり方について、
個々の教職員任せにせず学校としてキャップを設ける手法
- ②「カット」「委託」：業務、行事等のやめる、削減する、他の
専門・支援スタッフに任せ移行させる手法
- ③「効率化」：業務の効率化

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

モデル校の取り組み成果を全国調査と比較

○全国調査（文部科学省「教育委員会における学校の働き方改革のための
取組状況調査結果 調査時期：令和3年9月1日時点）

中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）

平均割合		令和2年 4月 (n=1267)	令和3年 4月 (n=1456)	令和2年 5月 (n=1274)	令和3年 5月 (n=1460)	令和2年 6月 (n=1327)	令和3年 6月 (n=1478)	令和2年 7月 (n=1314)	令和3年 7月 (n=1444)	令和2年 8月 (n=1259)	令和3年 8月 (n=1363)
	① 45時間以下	81.2%	37.4%	86.6%	47.0%	42.3%	39.6%	41.5%	54.1%	78.7%	95.0%
	② 45時間超～80時間以下	15.2%	42.7%	11.5%	40.0%	41.8%	42.0%	40.3%	35.7%	18.1%	4.4%
	③ 80時間超～100時間以下	2.5%	12.4%	1.4%	8.6%	10.8%	11.9%	11.6%	6.7%	2.4%	0.4%
	④ 100時間超	1.1%	7.5%	0.6%	4.4%	5.0%	6.5%	6.6%	3.5%	0.8%	0.2%
	回答者数(n)	1,267	1,456	1,274	1,460	1,327	1,478	1,314	1,444	1,259	1,363

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

○広島市実践モデル校（令和3年12月時点）

	全教職員の年間月平均の勤務 時間外の在校等時間	連続した3か月平均で勤務 時間外の在校等時間が80時 間超の教職員の割合
うし た 牛田中学校	34.5時間(前年から8.6時間減)	0%（前年2.5%）
こう ご 庚午中学校	43.5時間(前年から1.1時間減)	16%（5月以降0%、前 年13%）

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

○モデル校における長時間勤務削減の取り組み

せん だ

■千田小学校：

- ①職員室・収納棚などの環境整備 効率化
- ②コミュニティスクールの活用 やめる・縮小・委託
- ③6年生の教科担任制 効率化

おちあい

■落合小学校：

- ①定時退校日の実施 キャップをかける
- ②研修時間の確保 効率化
- ③スクールサポートスタッフの活用 やめる・縮小・委託

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

■^{うした}牛田中学校：

- ①ICT活用 効率化
- ②生徒会活動と校則見直し やめる・縮小、効率化
- ③スクールサポートスタッフの活用 やめる・縮小・委託

■^{こうご}庚午中学校：

- ①教頭業務の見直し・削減 やめる・縮小・委託、効率化
- ②定時退校日の取り組み キャップをかける
- ③年次有給休暇の計画的取得 キャップをかける

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

○ 4つのモデル校の取り組みから見えてくること

- ① 学校・教員の実態を客観的に把握し問題と課題の共有化＝「見える化」が、教員の意識・行動を変容。その鍵は、トップの指導力と働き方改革推進の基本方針の提示
- ② 実践モデル校では、司令塔ともいえるべき「働き方改革推進委員会」等を設置し、アンケート調査や教職員からの意見聴取等によって学校の実情と問題を全教職員で共有できるように「見える化」

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

▲取り組み手法の創意工夫は更に進めていく余地はある

- スクールサポートスタッフの活用

- ICT活用の拡大とICTの高度化革新に対応した教職員のICT活用能力の計画的向上

- 来年度から徐々に導入・拡大される小学校高学年での教科担任制　メリットと課題、など

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

■取り組みやすいものと取り組みにくいもの

【取り組みやすいもの】

キャップ：定時退校日、留守番電話、

効率化：職員室や資料等の整理整頓、ICT活用による効率化、など



学校や教職員が自らやろうと思えば実施できる取り組み

【取り組みにくいもの】

やめる・縮小・委託：保護者・地域に発信する学校行事、学習指導、生活指導



学校や教職員にもためらい、地域・保護者の理解と納得が不可欠

⇒コミュニティスクールへの道筋とその可能性

3. 4つのモデル校の実践、取り組みから

○広島市、広島県におけるコミュニティスクールと地域学校協働本部の整備状況（令和2年文科省調査）

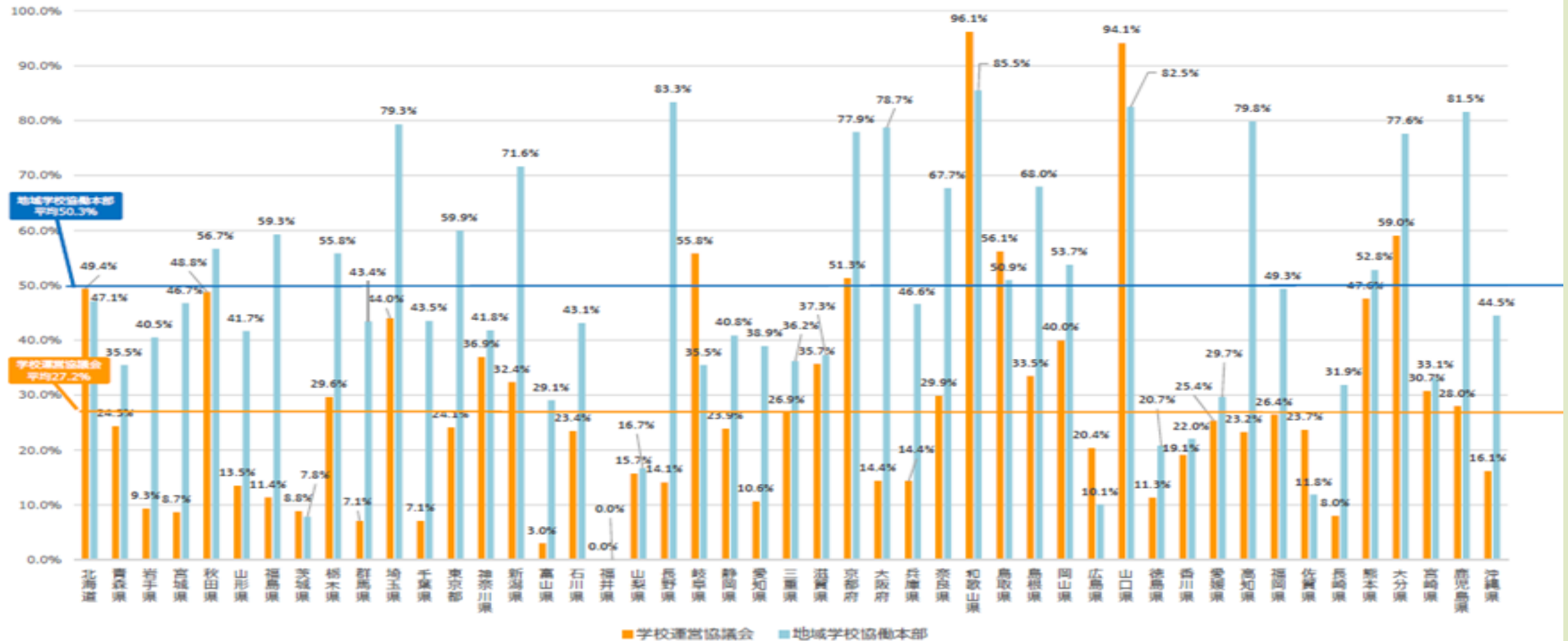
広島市：学校運営協議会の設置 小学校3校、中学校3校の計6校
(設置率2.9%)

地域学校協働本部の設置：小学校6校、中学校48校の計54校
(設置率26.5%)

2022（令和4）年度からコミュニティスクールの完全実施に期待

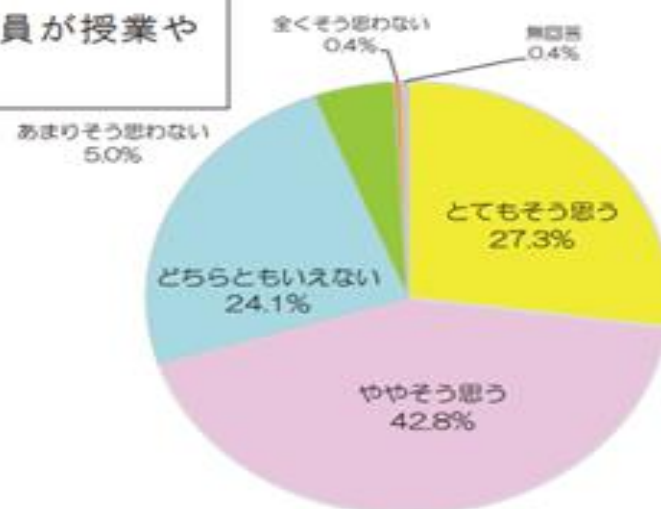
コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率（都道府県別／全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：9,788校（幼稚園：237、小学校：5,884、中学校：2,721、義務教育学校：76、高等学校：668、中等教育学校：3、特別支援学校：199）
 地域学校協働本部が整備されている公立学校数：18,130校（幼稚園：500、小学校：11,777、中学校：5,206、義務教育学校：83、高等学校：386、中等教育学校：2、特別支援学校：176）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2020年7月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた



(「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

◆ 保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。

■ そう思う ■ どちらかといえば、そう思う ■ どちらかといえば、そう思わない ■ そう思わない ■ その他、無回答

【小学校】



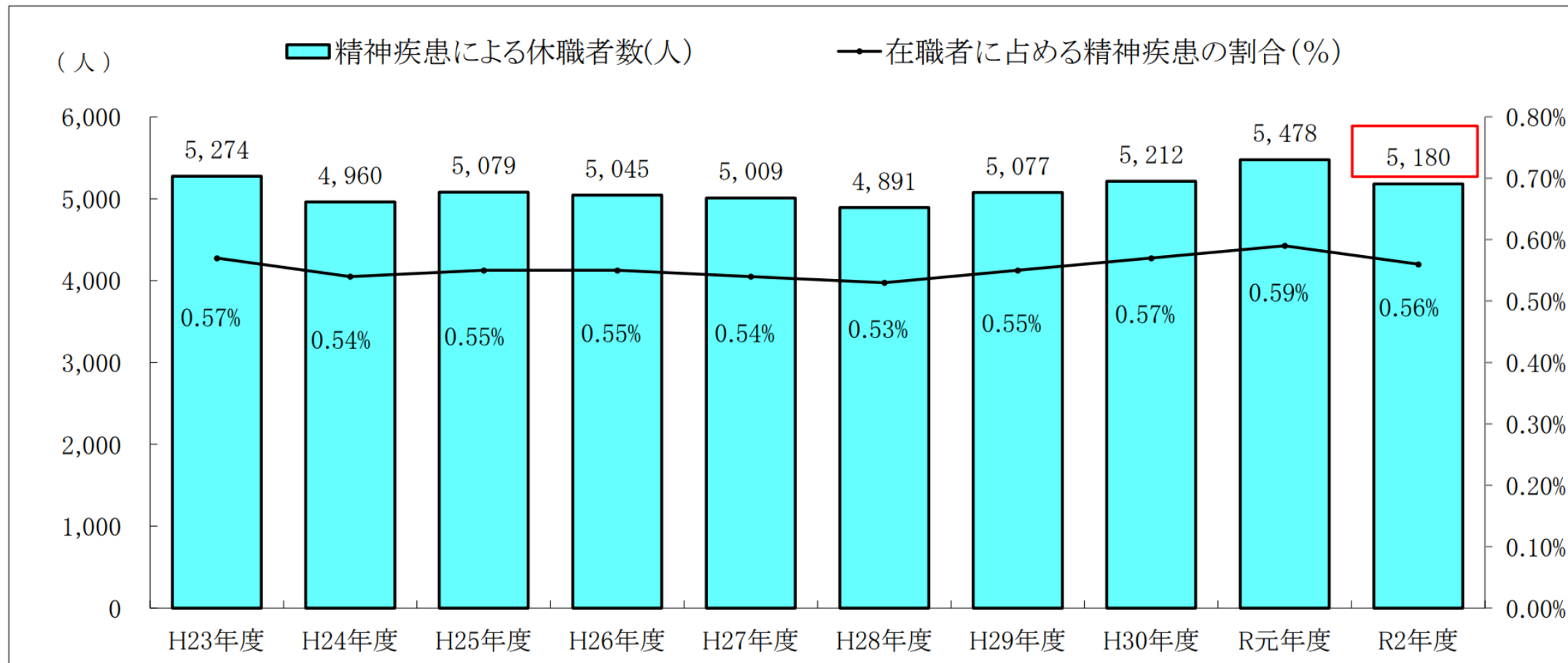
【中学校】



(平成28年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査)

4. 教職員の健康被害防止とメンタルヘルスケア

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移(平成23年度～令和2年度)



4. 教職員の健康被害防止とメンタルヘルスケア

精神疾患による病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者の状況一覧（教育職員）（単位）人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対教育職員数割
広島市	85	90	100	1.60%
全国(合計)	9,062	9,640	9,452	1.03%

4. 教職員の健康被害防止とメンタルヘルスケア

病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者の内訳 (教育職員・年代別)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
広島市	36 (22)	54 (28)	22 (18)	46 (26)	25 (6)	183 (100)
全国(合計)	3,024 (2,140)	4,625 (2,563)	3,712 (2,138)	5,219 (2,407)	966 (204)	17,546 (9,452)

() は精神患者の数

➡ (文部科学省「令和2年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」 令和3年12月21日公表)

4. 教職員の健康被害防止とメンタルヘルスケア

■文部科学省・教職員のメンタルヘルス対策検討会議

「教職員のメンタルヘルス対策について」 （最終まとめ） 2013年5月

＊学校としての取組みの必要性について

【セルフケアの促進】 教職員がメンタルヘルスについての知識やストレスへの対処行動を身につける機会を充実

【ラインによるケアの充実】 日常的に教職員の状況を把握し、速やかな初期対応が重要

【業務の縮減・効率化等】 【相談体制の充実】 に加えて、

【良好な職場環境・雰囲気醸成】 労働安全衛生管理体制の整備、実効性のある取組

⇒衛生委員会の活動を活性化して学校の安全衛生管理体制の整備を

主要な参考文献

- 大石 智（2021）『教員のメンタルヘルス』 大修館書店
- 小川正人（2020）「学校における働き方改革
—近年の政策と法制度改正—（1）～（12）」
（『教職研修』2020年4月号～2021年3月号 連載記事）
- 杉本正男（2021）『労働安全衛生法で学校・教職員の働き方を変える』
学習の友社
- 中原淳：監修/辻和洋・町支大祐編著（2019）『データから考える教師の
働き方入門』 毎日新聞出版
- 文部科学省（2019）「学校における労働安全衛生管理体制の整備のために」
（第3版）
- 山本健也（2018）「教育職員の心身の健康を支える職場安全衛生活動
のあり方」（『労働の科学』73巻5号 2018年5月）